

令和 4 年度

事業概要

(令和 3 年度実績)

山梨県立こころの発達総合支援センター

はじめに

こころの発達総合支援センターは、発達障害や子どものこころの健康に向き合い、寄り添いながら、相談や診療など支援体制の充実を図ってきました。地域・関係機関の皆様と連携をとり、さまざまな発達特性や育ちの課程、背景のある方々とそのご家族に対して、信頼関係を構築し、時間的・空間的に理解を深め、支援の輪を広げられるように努めています。

さて、子どものこころサポートプラザに移転して2年が経過しました。令和3年度の新規相談件数は、さまざまな取り組みによって430件にまで回復しました。また、県内の小児神経科や精神科の診療協力医師のお力添えによって、初診患者数は年間392人まで増加しています。一方で、待機期間に関しては新規の相談や診療までに3～4ヶ月を要しています。さらに、応対した新規電話相談938件のうち514人に相談、診療希望があることを考慮しますと、まだまだ問題の解消には多くの課題を抱えていると認識しています。限られた人員と時間の中で、質を落とさぬように、待機期間のさらなる短縮化を図り、求められている役割を果たしていくけるように努力を継続していきます。

また、子どものこころサポートプラザの特長のひとつとして、児童相談所や児童心理治療施設、特別支援学校が併設されていることがあります。それぞれの施設のもつ機能や、福祉および医療、教育をはじめとする多職種の職員たちを生かした、県内の発達障害児・者やこころに傷を負ってしまった子どもたち、その保護者、支援者の拠りどころとしてのプラザとなるように、連携強化に努めてまいります。そして、多角的な視野を持った専門職の育成につなげられるような取り組みを行っていきたいと考えています。

これからも、一人ひとりの出会いを大切にしながら、小児期だけではなく、思春期から成人期までつなげられる、次世代を見据えた福祉、医療を実践できるよう心がけていきます。引き続き、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月1日

山梨県立こころの発達総合支援センター

所長 後藤 裕介

目 次

第1部 こころの発達総合支援センターの概要

1	沿革	1
2	施設	2
3	組織図・職員構成	4
4	業務内容	5
5	利用の流れ	7

第2部 業務の実施状況

相談支援

1	相談支援体制	8
2	相談件数	8

診 療

1	診療体制	12
2	診療状況	13
3	発達障害医療支援体制整備事業	16
4	ショートケア	16

地域支援

1	市町村療育支援開発事業	18
(1)	幼児集団療育	
(2)	学齢期集団療育	
(3)	成人期集団療育	
(4)	ペアレントサポートプログラム	
(5)	養育者セミナー	
(6)	ストレスマネジメント研修	
(7)	発達支援リーダー養成プログラム(発達支援リーダー養成研修)	
2	技術支援	26
(1)	関係者コンサルテーション	
(2)	市町村療育支援	
(3)	発達障害者支援センター連絡協議会	
(4)	地域支援体制サポート事業	
(5)	関係機関との連絡調整会議	
(6)	会議等への参加	

研修・普及

1	人材育成	30
(1)	子どもの心の診療関係者の研修事業	
(2)	発達障害研修事業	
(3)	講師派遣	
2	調査研究	33
3	広報・普及	33
(1)	パンフレット等印刷物の発行	
(2)	図書及び聴覚機材の貸出	

第1部 こころの発達総合支援センターの概要

1 沿革

発達障害者支援法第14条及び第19条の規定に基づき、山梨県立こころの発達総合支援センター設置及び管理条例及び同施行規則により設置された。

平成17年4月1日 児童福祉施設や学校等において、被虐待児、発達障害児などによる処遇困難事例が増加する中、発達障害の診断・支援を行うことができる専門機関の設置を県に義務づける発達障害者支援法が施行された。

平成18年4月1日 中央児童相談所内に子どもメンタルクリニックが開設されるとともに、障害者相談所内に発達障害者支援センターが設置された。

平成22年1月～8月 子どもの心の問題・医療等の相談の拡充に伴い、クリニックの機能強化が望まれる中、幼児期から成人期に至るまでの相談・診断等を総合的かつ一体的に支援できる体制整備が求められた。これを受け、子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターの再編に向け、府内検討会及びワーキンググループが設置された。

平成22年8月～12月 山梨県福祉プラザ改修工事

平成23年1月～3月 センターの開所準備

平成23年4月1日 子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターが統合され、山梨県立こころの発達総合支援センターとして開所。

令和2年4月1日 山梨県福祉プラザ内（甲府市北新）から山梨県子どものこころサポートプラザ内（甲府市住吉）へ移転。

2 施設

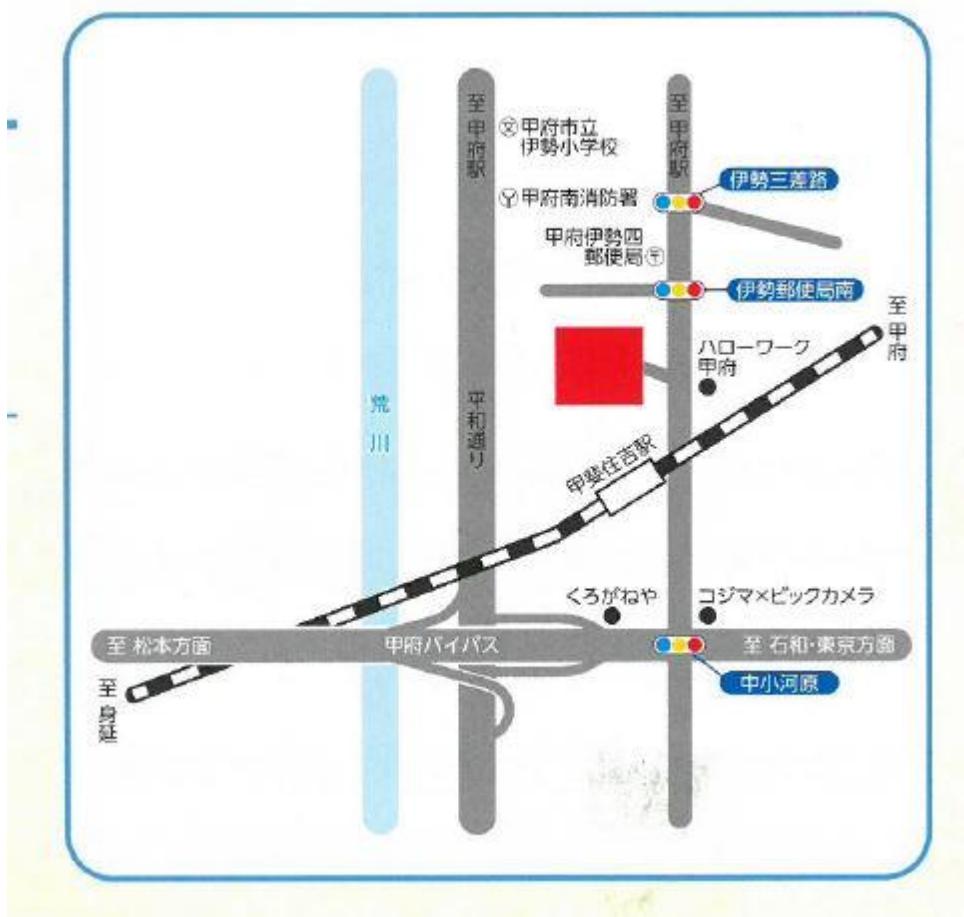
(1) 場所

山梨県甲府市住吉2丁目1番17号（子どものこころサポートプラザ内）

(2) 建物

鉄筋コンクリート造 2階建

(3) 案内図



《電車》

JR 身延線「甲斐住吉駅」から徒歩 3 分

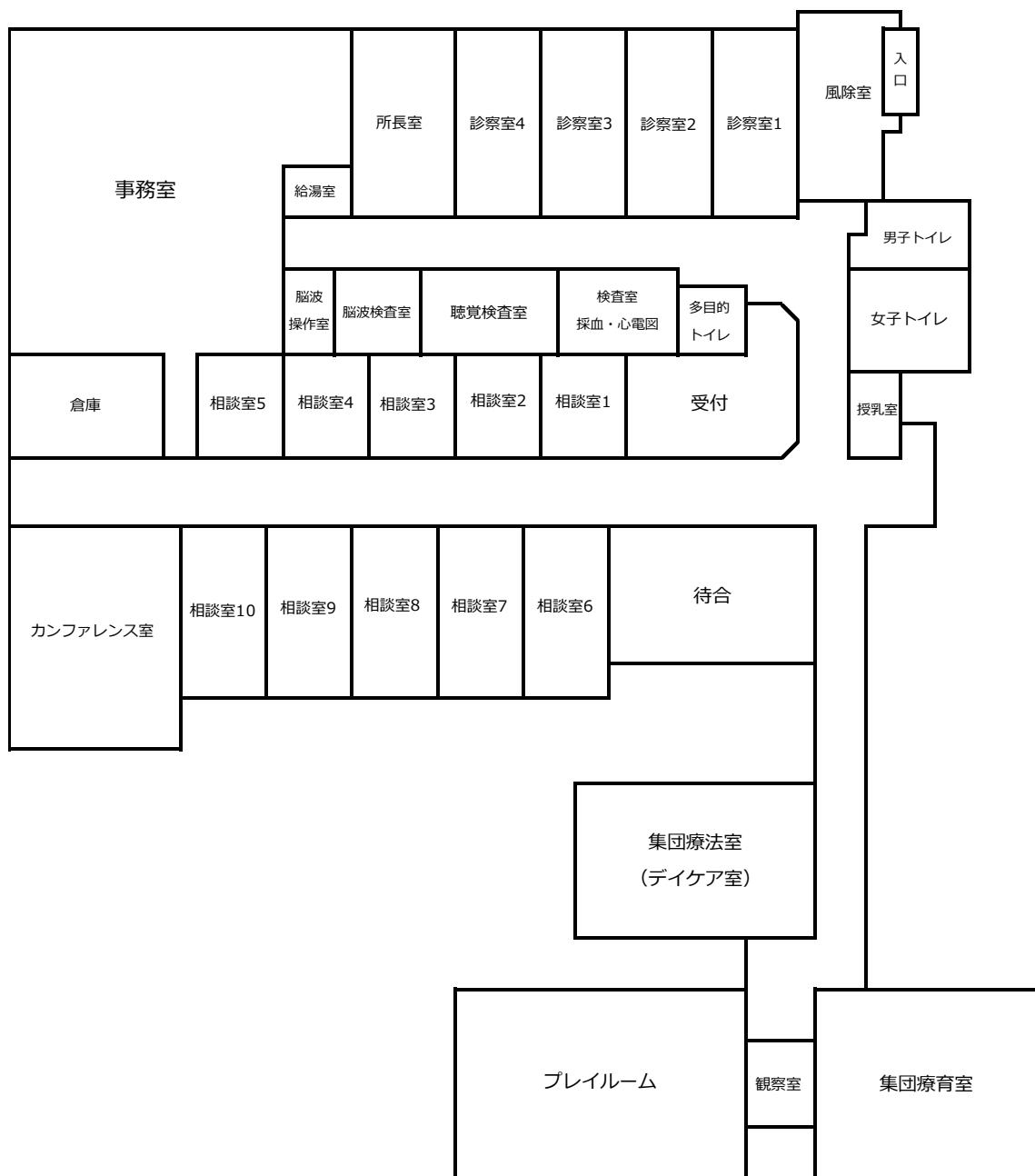
《バス》

甲府駅南口 3 番乗り場から「小瀬スポーツ公園行き」に乗車し、「甲府職業安定所」下車
(約 16 分)、徒歩 1 分

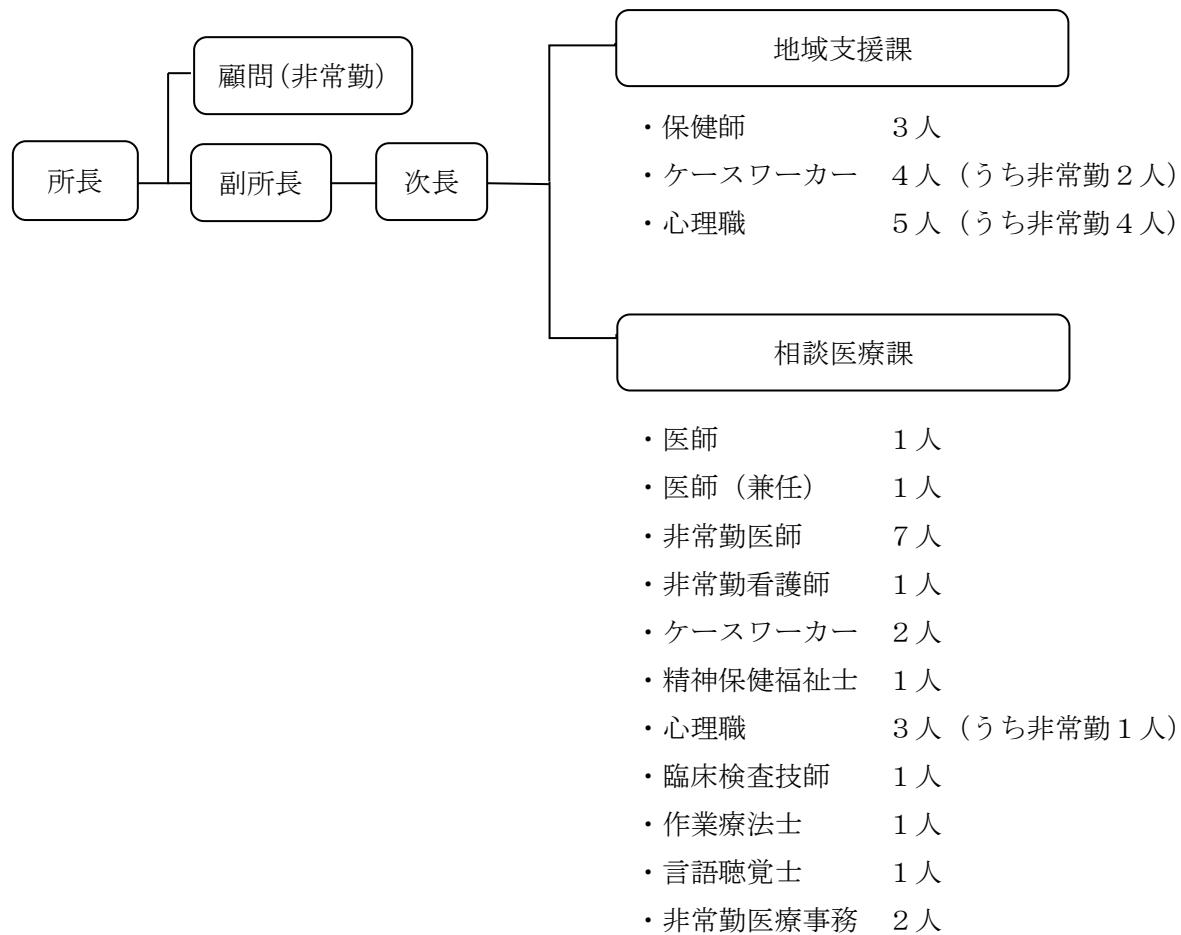
《車》

甲府バイパス（国道 20 号線）の「中小河原交差点」を甲斐市方面から左折（笛吹市方面から右折）し、約 0.6 km（約 1 分）

(4) 見取図



3 組織図・職員構成



4 業務内容

(1) 診療

子どもの心の問題や発達障害について、精神科等医師による診療を行う。

・診断：生育歴の聞き取り、本人・家族との面接、検査結果等の情報を合わせて、

医師が総合的に判断する。

・治療：必要に応じて、薬物療法や心理療法を行う。

・検査：心理発達検査や血液検査、脳波検査、心電図検査、聴力検査等を適宜行う。

・ショートケア：心の問題により社会に適応しにくい子どもに対し、集団活動や余暇活動を行う。

〈 診療体制 〉

甲府クリニック 場 所 子どものこころサポートプラザ内
(こころの発達総合支援センター)
管 理 者 金重 紅美子
診療時間 午前 9時 30分から午後 4時 00分

《令和4年度診療体制》

	月	火	水	木	金
精神科					
田中 哲				○	
金重 紅美子	○		○		○
上村 拓治				○	
塩江 理沙			○		
小児神経内科					
相原 正男		○ (第1・3)			
後藤 裕介	○		○		
加賀 佳美		○ (第1・3・5)		○	○ (第2・4)
反頭 智子				○ (第1・2)	
大山 哲男			○ (第3)		
石井 佐綾香				○ (第3)	
青柳 閣郎				○ (第4)	
藁袋 周	○				

都留クリニック 場 所 南都留合同庁舎内
管 理 者 後藤 裕介
診療時間 午前 9 時 30 分から午後 3 時 00 分

《令和 4 年度診療体制》

	月	火	水	木	金
精神科					
金重 紅美子		○			
後藤 裕介					○ (第 2)

(2) 相談支援

本人や家族等からの相談に応じ、本人の特性や対処法を正しく理解できるように支援を行う。

- ・発達支援：本人の特性や対処法を理解し、適切な支援プログラムを提供する。
- ・就労支援：本人に適した就労を支援する。
- ・家族支援：支援プログラムを通じて、家族に対しても必要な知識や情報、悩みが共有できる場を提供する。

(3) 地域支援

本人や家族が身近な地域でより良い支援が受けられるよう、関係機関に対し助言や技術支援を行うとともに、地域における支援体制を整備する。

- ・関係者コンサルテーション：地域の支援者が抱える課題や問題に対して、助言や情報提供を行う。
- ・支援プログラムの開発・普及：ライフステージや発達の特性に応じた集団療育プログラムを開発し、啓発する。
- ・地域支援体制の整備：発達障害者地域支援マネージャーの配置や小児科医との連携等により、地域における支援体制を整備する。

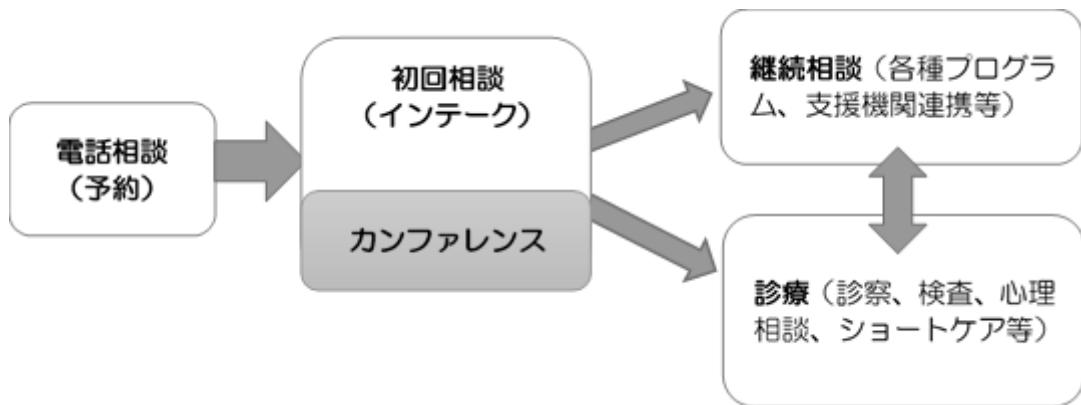
(4) 研修・普及

子どもの心の問題や発達障害に関する研修等を通じて、人材育成や発達障害に関する正しい理解の普及啓発に取り組むとともに、調査研究を進める。

- ・人材育成：当センター及び関係機関職員の専門性・対応力の向上につながる研修を開催する。
- ・研修・講習会の開催
- ・調査研究の実施

5 利用の流れ

本人または家族等からの電話にて相談を受け付ける。その後、当センター担当者からの電話等により、初回面接（インテーク）日を決める。来所による初回相談（インテーク）を行い、カンファレンスにより支援の方向付けを行った後、継続相談や診療に繋げる。



- ・対象

1 8歳未満の子どものこころと発達に関する相談全般及び成人の発達障害に関する相談を受け付けている。

- ・受付方法

相談・診療は完全予約制。本人または家族等からの電話で受け付ける。

- ・相談場所

子どものこころサポートプラザ内（月～金）

南都留合同庁舎内（診察：毎週火、第2金 相談：毎週火、第1・第3金）

富士ふれあいセンター内

- ・診察場所

（子どものこころサポートプラザ内）こころの発達総合支援センター甲府クリニック

（南都留合同庁舎内）こころの発達総合支援センター都留クリニック

- ・費用

相談は無料。診療・ショートケアは保険診療となる。

第2部 業務の実施状況

相談支援

1 相談支援体制

こころの問題を抱えた児童とその家族や発達障害児（者）とその家族に対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供を行うとともに、支援関係者に対して助言やコンサルテーションを通した支援を行った。

相談は予約制とし、山梨県子どものこころサポートプラザ内（こころの発達総合支援センター）、南都留合同庁舎内、富士ふれあいセンター内で実施した。

2 相談件数

令和3年度の相談件数は4,116件で、このうち新規面接相談は430件であった。

（1）相談者数

（単位：件）

電話	来所			訪問	関係者コンサルテーション	合計
	甲府	都留	ふれあい			
860	2,542	218	82	61	353	4,116

（2）ケース別

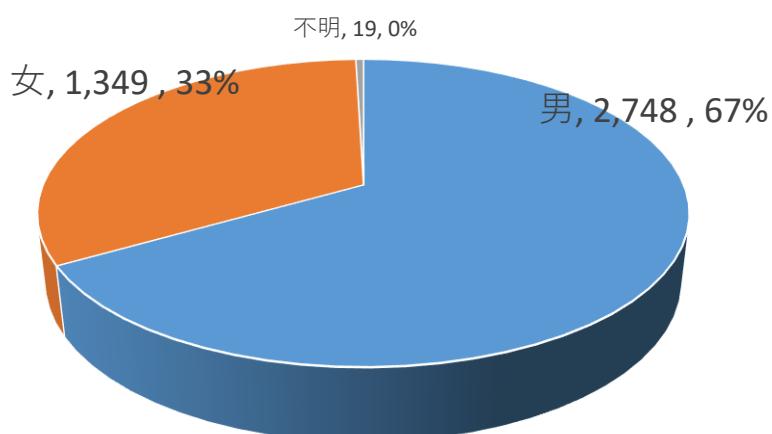
（単位：件）

発達障害ケース	子どものこころケース*
3,667	449

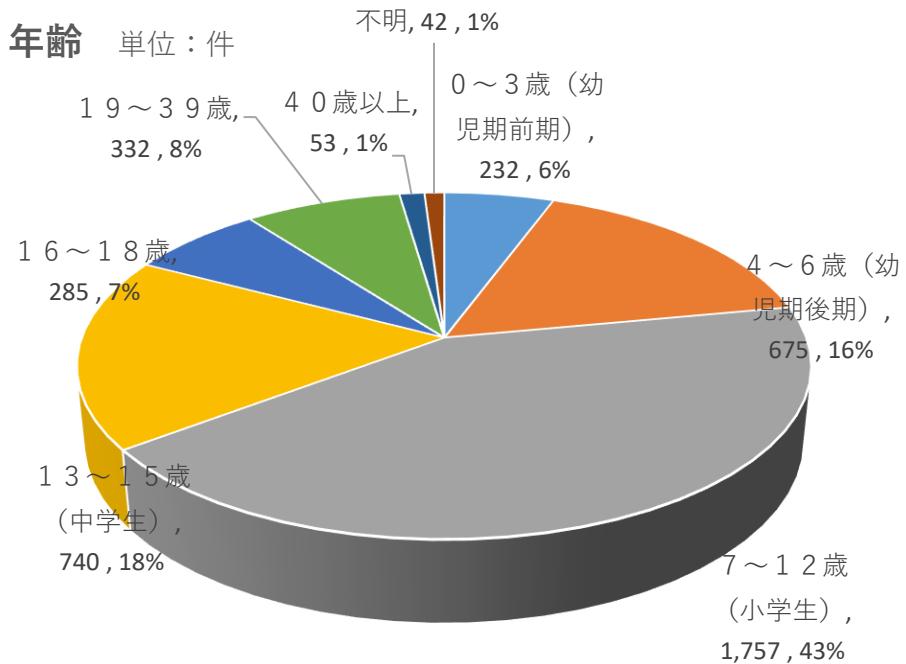
*発達障害や発達の問題に関わる相談以外のケース
(発達以外の相談であっても発達障害、あるいは
発達の問題があるケースはここには含まない)

（3）男女別

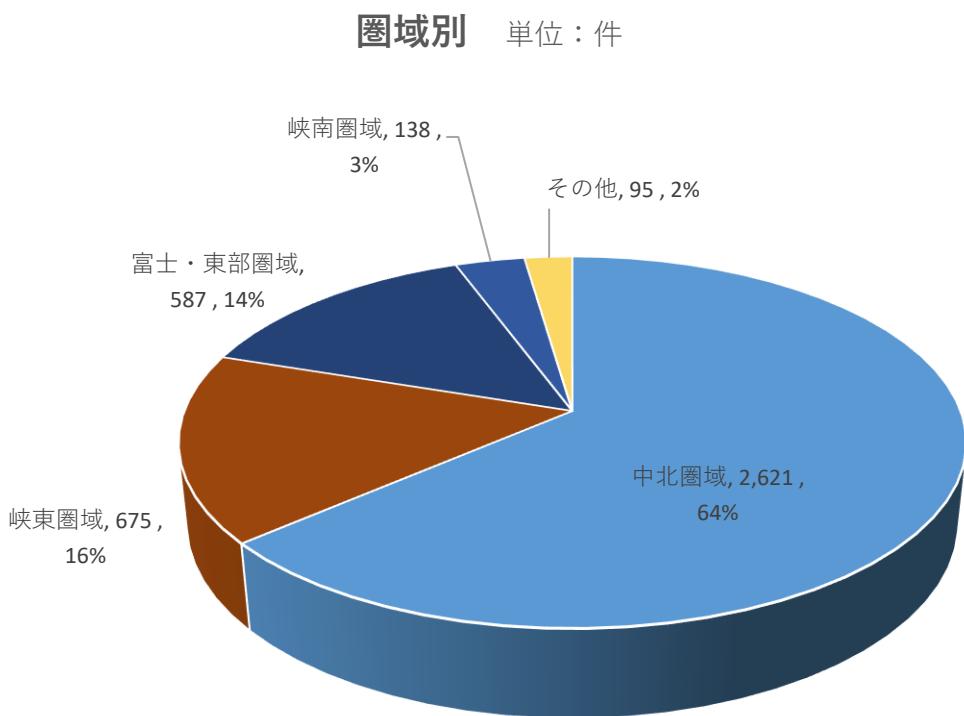
男女別 単位：件



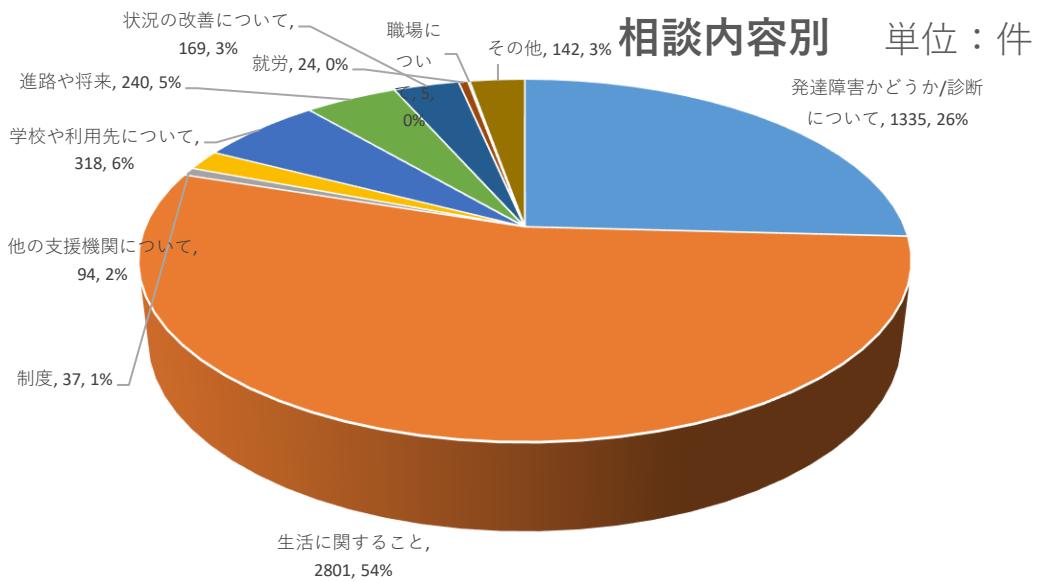
(4) 年齢別



(5) 圏域別

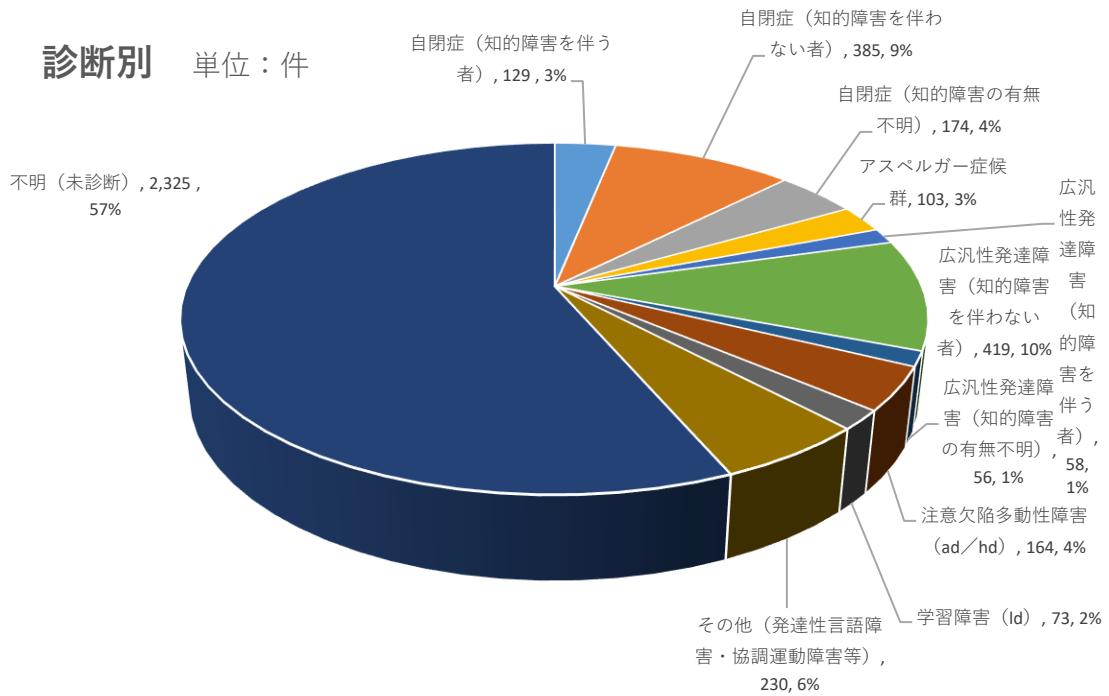


(6) 相談内容別



(7) 診断別

* 統計処理に当たって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害>注意欠如多動性障害>精神遅滞>統合失調症・気分障害>適応障害・摂食障害である。当所での診察以外による診断名については、本人または家族による申告による。

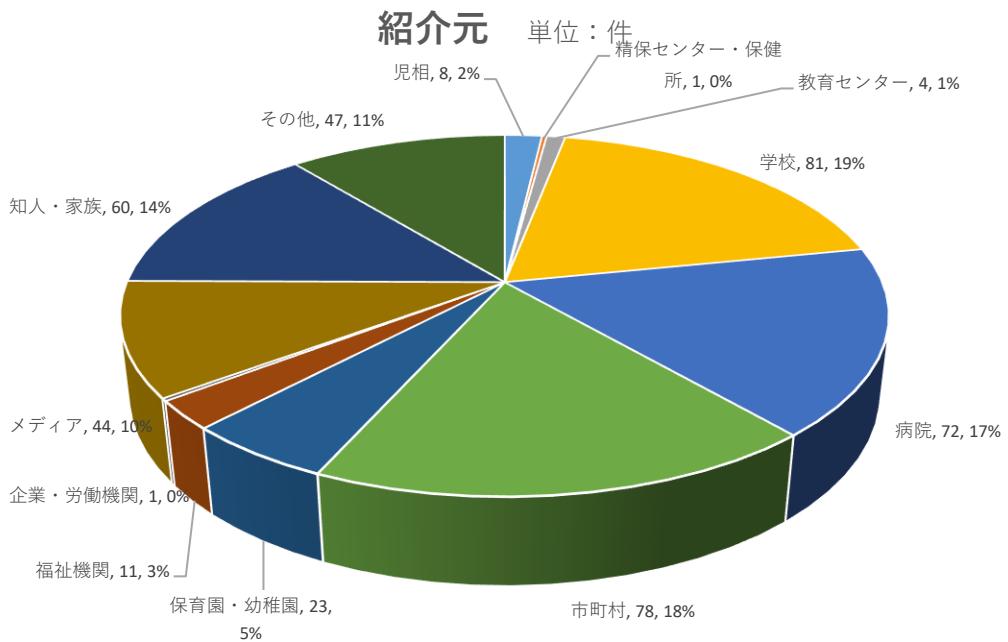


(8) 新規面接相談の内訳

	合計	ケース別		男女別		年齢別						
		発達障害 ケース	子どものこ ころケース	男	女	0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 12 歳(小 学生)	13 ～ 15 歳(中 学生)	16 ～ 18 歳	19 歳 以上	
令和3年度	甲府	379	351	28	252	127	44	74	174	50	12	25
	都留	42	35	7	25	17	7	4	19	6	4	2
	ふれあい	9	9	0	7	2	1	0	7	0	0	1
	合計	430	395	35	284	146	52	78	200	56	16	28
前年度		392	319	73	272	120	27	79	162	69	26	29

(単位：件)

(9) 新規面接相談の紹介元



診療

1 診療体制

平成18年度から平成22年度まで各児童相談所で運営していた子どもメンタルクリニックの機能を引き継ぎつつ、相談部門との連携強化を図ることにより、発達障害の専門医療機関及び子どものこころの診療拠点医療機関として、より質の高い医療の提供を目指し、県内2ヶ所（甲府、都留）で精神科クリニックを開設。甲府クリニックでは、平成24年1月からショートケアを実施し、平成31年4月からは小児神経内科を加えて、診療を行っている。

また、県内の診療対応力の向上と受け皿の充実を図ることを目的として、発達障害及び子どものこころの診療に携わる他の医療機関との連携・情報交換、研修生の受け入れを行った。

【甲府クリニック】 場 所 山梨こどものこころのサポートプラザ内
(こころの発達総合支援センター)

管 理 者 金重 紅美子

診療時間 午前9時30分から午後4時00分

《令和3年度診療体制》

	月	火	水	木	金
精神科					
田中 哲				○	
金重 紅美子	○		○		○
上村 拓治				○	
江間 彩子					○
小児神経内科					
相原 正男		○ (第1・3)			
後藤 裕介	○		○		
加賀 佳美		○ (第1・3)		○	○ (第2・4)
反頭 智子				○ (第1・2)	
溝呂木 園子			○ (第2)		
大山 哲男			○ (第3)		
石井 佐彩香				○ (第3)	
青柳 閻郎				○ (第4)	
葉袋 周	○				

【都留クリニック】 場 所 南都留合同庁舎1階（令和元年9月移転）
 管理者 金重 紅美子
 診療時間 午前9時30分から午後3時00分

《令和3年度診療体制》

	月	火	水	木	金
精神科					
金重 紅美子		○			

2 診療状況

(1) 受診者総数推移

(単位：件)

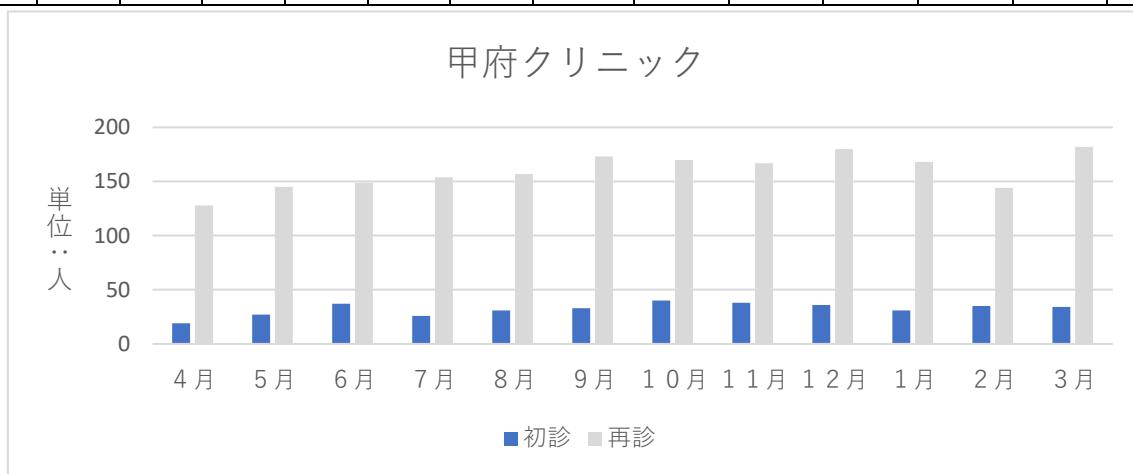
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
初診	302	218	215	257	198	163	184	346	392
再診	1,655	1,712	1,877	2,021	2,120	1,977	1,803	2,048	2,337
ショートケア	28	22	13	21	28	23	21	62	57
合計	1,985	1,952	2,105	2,299	2,346	2,163	2,008	2,456	2,786

(2) 受診者と診療形態

【甲府クリニック】(ショートケアを除く。)

(単位：件)

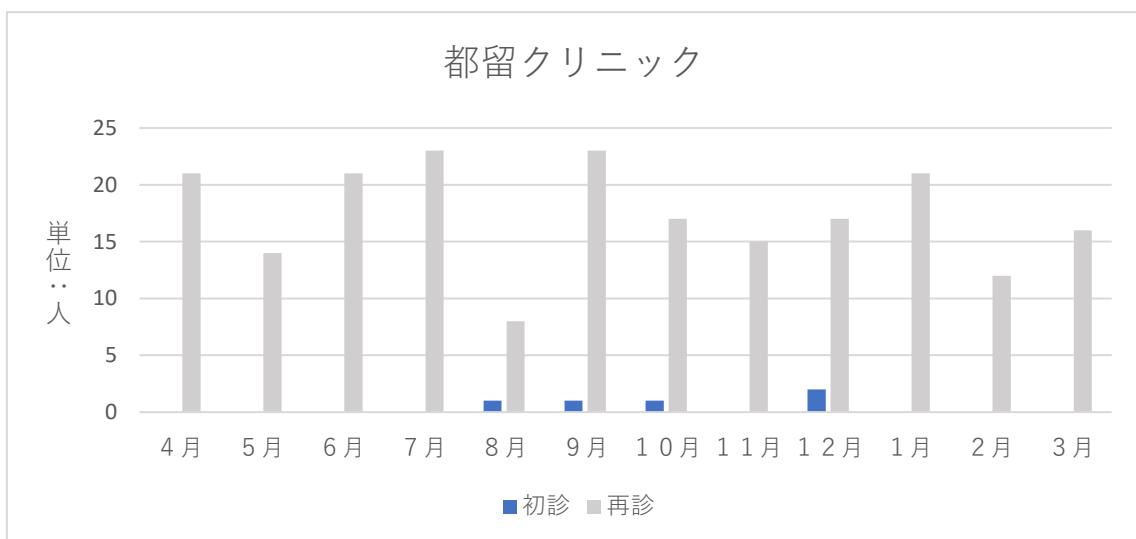
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	19	27	37	26	31	33	40	38	36	31	35	34	387
再診	137	153	154	161	177	183	199	183	204	185	165	205	2106
合計	156	180	191	187	208	216	239	221	240	216	200	239	2493



【都留クリニック】

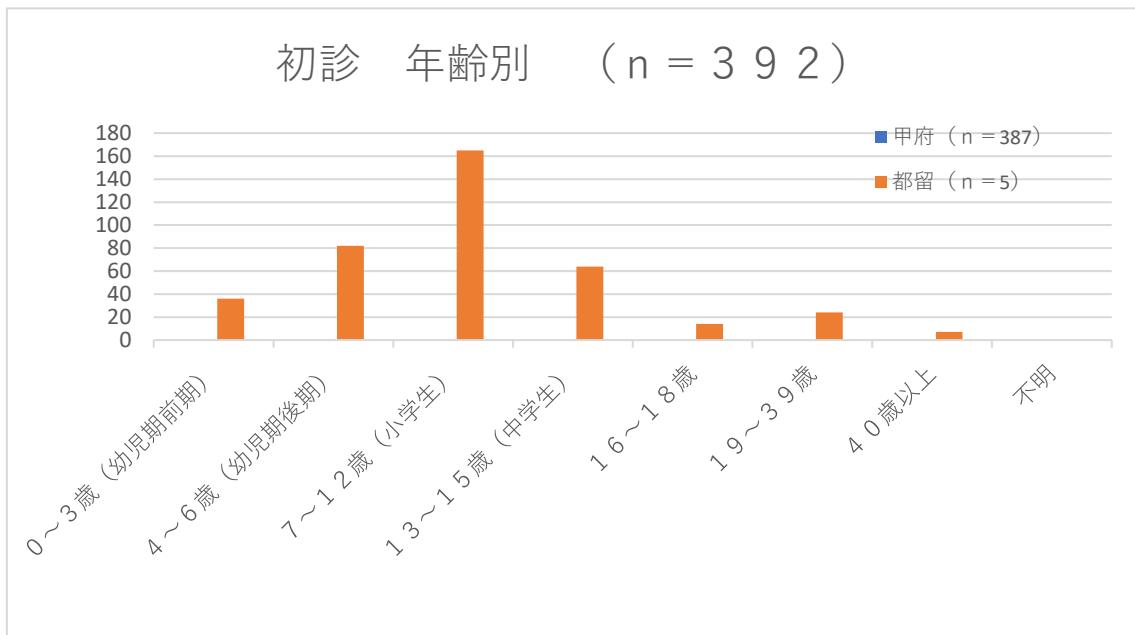
(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	0	0	5
再診	22	14	22	23	13	23	21	18	18	25	14	18	231
合計	22	14	22	23	14	24	22	18	20	25	14	18	236



(3) 年度初診者の状況

甲府・都留クリニック 年齢帯別内訳



診断分類別割合

(単位：人・%)

		甲府		都留		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
心理的発達の障害 (F8)	広汎性発達障害(F84)	220	56.8%	5	100%	225	56.8%
	学力の特異的発達障害 (F81)	25	6.5%	0	0%	25	6.4%
	その他	1	0.3%	0	0%	1	0.3%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 (F9)	多動性障害 (F90)	66	17.1%	0	0%	66	16.9%
	その他	24	6.2%	0	0%	24	6.1%
精神遅滞 [知的障害] (F7)		22	5.7%	0	0%	22	5.6%
成人のパーソナリティおよび行動の障害 (F6)		0	0.0%	0	0%	0	0.0%
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害 (F4)		9	2.3%	0	0%	9	2.3%
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害 (F2)		1	0.3%	0	0%	1	0.3%
気分 (感情) 障害 (F3)		2	0.5%	0	0%	2	0.5%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (F5)		2	0.5%	0	0%	2	0.5%
診断保留		12	3.1%	0	0%	12	3.1%
その他		5	0.8%	0	0%	3	1.3%
合計		389	100%	5	100%	392	100%

* 統計処理に当たって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。

* 小数第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にならない。

3 発達障害医療支援体制整備事業

発達障害の早期把握・早期支援を行うため、発達障害のある子どもが地域で安心して医療を受けることができるよう、こころの発達総合支援センターを中心とした医療ネットワークの構築と地域の小児科医を対象とした人材育成を行った。

【山梨県子どもの発達を考える医療連携会議の開催】

- ・参加者：県内の小児科医 23名
 - ・内 容：
 - 診療における現状・課題の整理及び共有
 - 症例検討を通じた小児科医の人材育成
 - 診療マニュアルの活用の促進
 - 診療連携パスの運用と評価・見直し
 - こころの発達総合支援センターを中心とした診療ネットワークの検討
 - ・実 績：
 - 第1回 令和3年5月19日（水）午後7時～
 - 第2回 令和3年7月14日（水）午後7時～
 - 第4回 令和3年11月17日（水）午後7時～
- ※第3回、第5回は新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止。

【発達障害医療支援体制整備事業研修会の開催】

- ・内 容：「療育という名のものがたり」
- ・講 師：島田療育センターはちおうじ 所長 小沢浩氏
- ・日 時：令和4年2月9日（水）午後7時～8時45分
- ・参加者：県内の小児科医等 52名

4 ショートケア

こころの問題や発達特性などを持ち、不登校等社会に適応しにくい状況をきたす対象者に対して、心身の健康維持を図ること、社会生活を営む上で必要な生活技能や適応能力の獲得と向上を図ることを目的として行った。

(1) 対 象

当センター甲府クリニックに通院中で、かつ、医師が必要と認めた者

(2) ねらい

長期的な治療プログラムとして位置づけ、安心して参加できる社会的な場を広げることとそのきっかけづくり

(3) 内容

本人向けプログラムと家族講座の実施

【本人向けプログラム】

(小学生向けショートケア)

- ・身体プログラム：呼吸法、ストレッチ、ヨガほか
- ・ソーシャルプログラム：創作、季節イベント、ゲーム、コミュニケーションス
キルほか

(中・高生向けショートケア)

- ・身体プログラム：呼吸法、ストレッチ、ヨガほか
- ・ソーシャルプログラム：創作、季節イベント、ゲーム、コミュニケーションス
キルほか

【家族講座】

(小学生～中学生向けショートケア)

- ・テーマ：体調管理（睡眠、栄養、運動）、生活管理（生活設計、家族関係）、
将来に向けて（情報収集のしかた、本人との相談の進め方）

【実績】

(単位：回・人)

月1回 第2月曜日 13:00～16:00	実施期間 令和3年6月～ 令和4年2月	実施回数 9	人数 5	延べ人数 36
-----------------------------	---------------------------	-----------	---------	------------

(中学生～高校生向けショートケア)

- ・テーマ：体調管理（睡眠、栄養、運動）、生活管理（生活設計、家族関係）、
将来に向けて（情報収集のしかた、本人との相談の進め方）、
ストレスマネジメント

【実績】

(単位：回・人)

月1回 第4月曜日 13:00～16:00	実施期間 令和3年6月～ 令和4年2月	実施回数 9	人数 5	延べ人数 25
-----------------------------	---------------------------	-----------	---------	------------

地域支援

1 市町村療育支援開発事業

年齢や障害特性に応じた支援プログラムを開発し、幼児期から成人期までの支援を行った。

(1) 幼児集団療育

子どもが集団活動を通じて良い体験をするとともに、保護者が子どもの発達の特徴を理解し子どもに合った対応方法を知ることや、保護者同士の情報共有等を目的に、幼児集団療育を実施した。併せて、支援プログラムの開発を行うとともに、市町村保健師や保育士・幼稚園教諭等の支援者の見学を受け入れ、研修の場とした。

【ころころグループ】

- ・対象：当センターに来所している幼児とその保護者で、集団活動に参加希望があり、参加目的を共有でき、見学者の受け入れを了解できる保護者
- ・ねらい：子どもの発達の特性への気づき及び子育て支援、集団場面における発達評価、市町村モデルのプログラム開発を行う
- ・内容：親子参加型療育と親ミーティング
- ・回数：1クール7回 年3コース
- ・実績

(単位：回・組)

	実施期間	実施回数	人数 (親子数)	延べ人数 (延べ親子数)
1クール	中止	0※	0	0
2クール	令和4年1月7日 ～1月14日	2※	6	12
年長1クール	令和3年5月14日 ～7月2日	6※	5	24

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1クール全回、2クール3回目以降、年長クール6回目は中止)

【ぴょんぴょんグループ】

- ・対 象：ころころグループに参加した幼児とその保護者で、引き続き参加希望があり、参加目的を共有でき、見学者の受け入れを了解できる保護者
- ・ねらい：継続的な発達評価と子育て支援、支援機関・者の人材育成
- ・内 容：親子参加型療育と親ミーティング
- ・回 数：年2回
- ・実 績

(単位：回・組)

	実施期間	実施回数	人数（親子数）	延べ人数 (延べ親子数)
1クール	令和3年12月22日 ～1月26日	2	2	4

【わくわくグループ】

- ・対 象：ころころグループに参加したことのある年長児とその保護者または過去にわくわくグループに参加した現在小学生の子どもの保護者
- ・ねらい：就学・就学後の支援
- ・内 容：《交流イベント》保護者の交流会
《短期療育グループ》親ミーティング
- ・実 績

(単位：回・組)

	実施日（期間）	実施回数	人数 (親子数)	延べ人数 (延べ親子数)
交流会	令和3年7月21日	1	11	12
ミーティング (1クール)	令和3年11月12日 ～12月10日	4	8	19

【幼児集団療育への見学受け入れ】

- ・対 象：関係機関職員
- ・ねらい：技術支援
- ・内 容：療育グループの見学参加
- ・実 績

(単位：人)

延人数	主な見学者
11	市町村保健師、学校教員等

(2) 学齢期集団療育

自閉スペクトラムの特性をもつ又は疑いのある児を対象に、特性をもつ同属性集団の仲間関係を経験するとともに、集団の中での心地よい体験や楽しい経験をする機会、主体的に考え方行動する機会として行う。また保護者が子どもの特性について理解を深め、子どもに合った対応方法について考え方成長の見通しを持ちながら、家庭や学校などの日常生活での対応に活かすことを目的とする。

・対象者：

小学生：当センターにおいて、集団プログラムが必要と認められる小学生（4～6年）
とその保護者

中学生：当センターにおいて、集団プログラムが必要と認められる中学生（1～3年）
とその保護者

・ねらい：自閉スペクトラムの特性をもつ同属性集団での心地よい仲間関係を経験する機会、楽しい経験をする機会として行う。保護者については子どもの特性について理解を深め、家庭や学校などの日常生活での対応に活かすことを目的とする。

・内 容：集団療育グループ・講義とグループワーク 1コース3回 年1回

・実 績

小学生

実施日	対象	人数 (親子数)
令和3年8月3日	小学生とその保護者	8
令和4年1月5日	小学生とその保護者	6
令和4年1月27日	保護者	3
延べ参加者数（親子数）	小学生とその保護者	17

中学生

実施日	対象	人数 (親子数)
令和3年8月3日	中学生とその保護者	10
令和4年1月5日	中学生とその保護者	8
令和4年1月27日	中学生の保護者	4
延べ参加者数（親子数）	中学生とその保護者	22

(3) 成人期集団療育（発達障害者成人期就労準備性向上プログラム）

発達特性を持つ本人たちが就労を目指すにあたり、必要な知識を得たり自己理解を深めたり、同世代の相互交渉を経験したりする場として、講座を実施した。

また、保護者・家族向けと支援者向けにそれぞれ講座を実施し、正しい理解や特性に合った支援について学ぶ場を提供した。

【キャリアプラン講座（高校生対象プログラム、専門学生・大学生プログラム）】

- ・対 象：個別相談を継続している高校（特別支援学校を含む）・専門学校・大学在籍の学生
- ・ねらい：就労準備性の向上及び自己理解の促進
- ・内 容：講義・グループワーク
- ・実 績

（単位：回・人）

実施予定日	対象	申込数	実施状況
令和3年8月11日・12日	高校生	8	コロナ感染拡大のため中止
令和4年3月7日・8日	専門学生・大学生		コロナ感染拡大のため募集せず

【就労定着支援プログラム】

- ・対 象：個別相談を継続している在職者
- ・ねらい：余暇時間の対人交流の機会と同属性集団の快体験の場の提供
- ・内 容：講義・グループワーク
- ・実 績

（単位：回・人）

実施予定日	対象	申込数	実施状況
令和3年8月13日	在職者	3	コロナ感染拡大のため中止
令和3年12月27日	在職者	1	参加者少なく実施せず
令和4年2月14日	在職者	5	コロナ感染拡大のため中止

【就労支援サポートプログラム】

I 保護者セミナー

- ・対 象：個別相談を継続している高等学校（特別支援学校を含む）在籍学生の保護者・家族
- ・ねらい：就労準備性を理解し家族として、就労へ向けの支援を考える
- ・内 容：講義・情報提供・質疑応答

・実 績

(単位:回・人)

実施日	実施回数	人数
令和3年11月9日	1	4

II 支援者セミナー

- ・対 象：大学・専門学校において就職支援担当教職員
- ・ねらい：発達障害の理解を深め就労準備性を理解し今後の支援に生かす
- ・内 容：講義・質疑応答
- ・実 績

(単位:回・人)

実施予定日	申込者	実施状況
令和4年2月24日	10校19名	コロナ感染拡大により延期

(4) ペアレントサポートプログラム

- ・対 象：子ども（小学校低～中学年）のこころの問題や発達障害等で養育上の悩みを抱える保護者及び市町村保健師等で親支援に関わっている者
- ・ねらい：子どもへの理解を深め、自ら問題に対応できる具体的な育児方法を学ぶことにより、子どもとの心地よい関係をつくり、二次的な問題を予防することを目的とする。また、人材育成とペアレントサポートプログラムの開発・検討を行う場として、関係職員への公開の研修も兼ねる。
- ・内 容：子どもの行動分類、問題解決スキル、ストレスマネジメントなどを含むペアワークを取り入れたグループワーク
- ・講 師：ハーティック研究所 代表 高山 恵子 氏
- ・実 績

(単位:人)

実施日	内容	人数	
		保護者	関係職員
令和3年 6月16日	子どもとの心地よい関係をつくるために	7	7
令和3年 7月 7日	子どもとの心地よい関係をつくるために	7	6
令和3年 9月 15日	気持ちをつたえる伝え方・ふりかえりとセルフトーク	5	7

(5) 養育者セミナー

- ・対象：幼児～高校生のお子さまの養育者 *原則として2回通して参加出来る方
- ・ねらい：発達特性やこころの育ちについて理解を深めながら、子どもに合った対応方法について考え、家庭や学校などの日常生活での対応に活かすことや親同士で情報の共有を図ること。また、専門職員のスキルアップ研修も兼ねる。
- ・内容：1セミナーにつき、2回講義。今年度は、6月と12月に実施。
 - 1回目 講演『発達障害の子どもの育ち』
講師 山梨県立こころの発達総合支援センター 次長 金重紅美子
 - 2回目 講演『子どもたちとの日常から』
講師 山梨県立こころの発達総合支援センター 所長 田中 哲
- ・実施日：令和3年 6月10日（木）1回目
令和3年10月21日（木）2回目
令和3年12月9日（木）1回目
令和3年12月16日（木）2回目
- ・実績

(単位：人)

開催日	参加者数
令和3年6月10日	12
令和3年10月21日	8
令和3年12月9日	20
令和3年12月16日	19
延べ数	59

(6) ストレスマネジメント研修

発達障害やこころの問題等特徴を持つ子どもの養育者は、特にストレスを抱えやすく、時には虐待につながったり、養育者の精神疾患を引き起こしたりすることもある。また、養育者のストレスが子どもの発達に影響を与えていていることもある。本プログラムではこうした養育者のストレスを低減させ、養育者の安定を図ることにより、子どもの成長が保障されることを目的とする。

- ・対象者：子育て等による何等かのストレスを抱える、幼児から学齢期（中学生まで）の養育者で、参加目的や決まりが共有でき参加可能な方。
- ・ねらい：養育者の自尊感情の回復とストレスの軽減を図ることにより子どもとの関係が安定することを目的とする。ストレスマネジメントプログラムの開発・検討。

- ・内 容：リラクゼーション、講義、グループワークなど
- ・回 数：1コース 6回 年1回
- ・実 績

(単位:人)

実施日	内容		人数
	リラクゼーション	学習	
令和3年 9月 29日	<講義> 講師 ハーティック研究所 代表 高山恵子氏 「セルフケアの基本～親子で幸せになるために大切なこと～」		6
令和3年 10月 28日	深呼吸でリラックス	自分らしく生きるために・ハッピーな時を長くしましょう	6
令和3年 11月 18日	ストレッチでリラックス	子育てストレスを減らすヒント	5
令和3年 12月 15日	アロマでリラックス	プラスのシナリオ・セルフトーク	3
令和3年 1月 28日	身近な物でリフレッシュ	アンガーマネジメント	2
令和3年 3月 3日	<講義> 講師 ハーティック研究所 代表 高山恵子氏 セルフケアの基本 (ふりかえり)		6
延べ参加者数			28

(7) 発達支援リーダー養成プログラム（発達支援リーダー養成研修）

地域における発達支援体制の充実を目指し、当センターにおける間接支援強化の取り組みとして、新規プログラムとして実施した。

- ・対 象：発達障害に関する支援を中心に行っている（担うことが想定される）次の①～③の職員で希望する者
 - ① 市町村の母子保健または児童福祉または障害福祉を主管する課の職員
 - ② 障害児（者）地域療育等支援事業所の地域療育コーディネーター
 - ③ 特別支援学校の特別支援教育コーディネーター
- ・ねらい：ライフステージを通じた発達障害の基礎知識や支援技術、地域連携等について学び、地域において発達支援業務の中核を行い、関係部署との連携や体制づくりに貢献できる人材の育成
- ・内 容：当センターが持つ知識や技術等を概ね6ヶ月間において提供する。所長はじめ職員による講義や各種プログラム等を見学してもらうスタイルとし、基本研修6回に選択研修（一人が5回程度）を組み合わせて実施した。

・実績：受講者 14 名

基本研修として、心の育ちや子どもの発達支援、地域づくりに関する講義、発達障害者施策や当センター業務概要の説明、支援課題の明確化と今後の体制づくりを考えるグループ討議等を提供。

選択研修として、診察同席や各年齢帯の集団療育プログラム、症例検討への参加、ライフステージに応じた発達支援に関する講義等を提供。

I 基本研修（必須）

実施日	内容
令和3年7月15日	開講式、オリエンテーション、 講義①「こころの育ちを支えるコミュニティー」 所長 田中 哲
令和3年8月26日	講義②「発達障害者施策と当センター業務の概要」 地域支援課スタッフ
令和3年9月8日	講義③「発達障害者支援と地域づくり」 信州大学医学部教授 医師 本田 秀夫 氏
令和3年9月30日	講義④「発達支援の原理と発達障害」 講義⑤「小児期の情緒障害」 次長 金重 紅美子
令和3年10月28日	講義⑥「子どもの支援」（教育計画等） 講義⑦「養育者の支援」（面接等） 次長 金重 紅美子
令和3年11月25日	講義⑧「発達障害と就労準備性」
令和4年1月20日	グループ討議・発表「地域における支援課題と体制づくり」 閉講式

II 選択研修

- ・診察同席
- ・インテークカンファレンス見学
- ・幼児集団療育プログラム（ころころグループ）見学
- ・幼児集団療育プログラム（わくわくグループ）見学
- ・小学生グループ見学
- ・中学生グループ見学
- ・大学生グループ見学
- ・講義 「当センターにおける医療支援」
- ・講義 「心理検査の目的、内容、見方」
- ・講義 「幼児期の発達支援」
- ・講義 「学齢期の発達支援」
- ・講義 「成人期の発達支援」
- ・症例検討見学

2 技術支援

(1) 関係者コンサルテーション

医療、保健、福祉、教育、就労等の支援関係者への助言やコンサルテーション等を通じて、地域の環境調整や技術支援を行った。

(単位：件)

関係機関別								合計
保育所・幼稚園	大学校（小・中・高）	ディネーター	特別支援教育コ	福祉関係機関	入所・通所施設	就労関係機関	行政機関	
8	76		20	40	25	42	18	229

※電話での関係者コンサルテーションは除く

(2) 市町村療育支援

コロナ感染予防のため、母子保健従事者研修会（子育て政策課主催）が開催されなかつたため、参加実績なし。

(3) 発達障害者支援センター連絡協議会

地域の発達障害児（者）に対する総合的なサービスを提供するため、関係機関（医療・保健・教育・福祉等）の取り組みや課題を共有し、効果的な連携等のあり方について協議した。

開催日	参加機関	協議事項
令和3年6月9日	43 機関	① 令和2年度事業報告及び令和3年度事業方針 ② 講義「子どものコロナ不安への対応について」 講師：こころの発達総合支援センター 所長 田中哲
令和3年6月21日	21 市町村	① 令和2年度事業報告及び令和3年度事業方針 ② 発達障害医療支援体制整備事業について ③ 子どもの心の相談・診療体制強化事業について

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施。

(4) 地域支援体制サポート事業

発達障害者地域支援マネージャーを配置し、市町村、保育所、学校、障害者相談支援事業所等が発達障害（児）者の特性に沿った支援ができるよう、地域支援機能の強化を図った。

【発達障害者支援検討会議への参加】

各保健福祉事務所と連携し、圏域内の支援体制の整備を図るため、圏域やモデル市町村開催の会議に出席した。また、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、資料送付により開催に替えた地域、新型コロナウィルス感染拡大防止のために延期した地域に対して技術支援を行った。

開催日	会議名
令和3年12月15日	峡東地域発達障害者支援検討会議（オンライン開催）
令和3年8月25日	第一回峡南地域発達障害児連携支援研修会（オンライン開催）
令和3年12月15日	第二回峡南地域発達障害児連携支援研修会（ハイブリット開催）
令和4年2月1日	富士・東部圏域発達障害者支援検討会議（オンライン開催）
令和3年1月18日	中北地域発達障害者支援検討会議（オンライン開催）

【発達障害者サポーターの養成・派遣】

- 目的：学校不適応などにより社会参加できていない発達障害のある人に対し、「発達障害者サポーター」を派遣し、社会参加・就労準備の機会を作る。
- サポーター養成対象者：山梨県内の教育、福祉、心理などを専攻している短大大学、大学生、または社会人で障害福祉に関して一定レベルの知識・理解を有している者
- サポーター派遣対象者：こころの発達総合支援センターの相談者で、相談相手を必要としている思春期から青年期ケースで当事業の必要性が認められる者
- 実績：サポーター養成（県内の教育、福祉などを専攻している大学生等）
新規 7人（大学生7／男性1、女性6）
継続 9人（大学生9／男性0、女性9）

研修

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和3年8月30日	「サポーター養成基礎研修」 <ul style="list-style-type: none">講義「子どもの育ちと発達障害」発達障害者サポーター事業について	こころの発達総合支援センター 次長 金重 紅美子	19
令和3年12月23日	「サポーター養成事例検討会」 <ul style="list-style-type: none">サポーター2名による事例発表講師によるスーパーバイス	スーパーバイザー 心理臨床オフィス・ルーエ 深沢 孝之 氏	5

サポーター派遣

当センターの学齢期後期から青年期ケース 2人

(5) 関係機関との連絡調整会議

当センター主催の会議において、情報交換や事例検討を行った。

【総合教育センター特別支援教育部との連絡調整・支援検討会議】

開催日	内 容
令和3年 5月 10日	令和3年度の計画、業務紹介、連携パスについて
令和3年 7月 12日	障害のある子の就学支援について
令和3年 10月 6日	アタッチメントについて
令和3年 2月 9日	コロナ感染予防のため中止、紙面開催

【就労支援関係機関との相談・支援定例会議】

開催日	参加機関	内 容
令和3年 12月 13日	14 機関 15名	(1) 講義 令和2年度の就労支援事業報告及び移転後の新規プログラムの実施状況について (2) 情報交換・協議 ・各機関より ・協議

【子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議】

開催日	参加機関	内 容
令和3年 5月 14日	7 機関	情報交換と連絡調整
令和3年 11月 26日	6 機関	情報交換と連絡調整

(6) 会議等への参加

【教育関係】

教育機関係者との事例検討等を踏まえた連携会議は、年間を通じて随時行われ、それぞれの担当者が出席した。

【就労関係】

山梨障害者職業センターより委員に委嘱され就労支援担当が会議に出席した。

開催日	会議名
令和3年 7月 26日	令和3年度第1回障害者雇用支援連絡協議会
令和4年 1月 19日	令和3年度第2回障害者雇用支援連絡協議会

【医療関係】

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の会議に出席した。

開催日	会議名
令和3年9月9日	第21回 子どもの心の診療ネットワーク事業連絡会議

【発達障害者支援センター関係】

全国及び関東ブロックの会議や役員会等に出席した。

平成30年度～令和2年8月までは、関東ブロック幹事県として、ブロック運営事務および役員会への参加、ブロック会議の企画運営を行った。

開催日	会議名
令和3年6月（書面議決）	発達障害者支援センター全国連絡協議会総会・実務者研修
令和3年6月（オンライン）	第1回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会
令和3年6月（オンライン）	第2回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会
令和4年2月（オンライン）	第3回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会
令和4年1月（書面）	発達障害者支援センター全国連絡協議会懇談会

研修・普及

1 人材育成

(1) 子どもの心の診療関係者の研修事業

【診療対応力向上研修】(小児科医や精神科医等専門職を対象)

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和3年11月30日	発達多様性の理解と支援 ～早期療育の重要性～	明星大学教育学部 教授 星山 麻木 氏	27
令和4年1月21日	子どもの権利を基盤にした、子ども中心社会の構築に向けて ～虐待・トラウマ・障害の視点を含めて～	子どもの心のクリニック・テラ 院長 小児精神科医師 奥山眞紀子 氏	23

【子どもの心の総合支援研修】(子どもの心の診療に関わる専門職を対象)

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和3年11月30日	発達多様性の理解と支援 ～早期療育の重要性～	明星大学教育学部 教授 星山 麻木 氏	31
令和4年1月21日	子どもの権利を基盤にした、子ども中心社会の構築に向けて ～虐待・トラウマ・障害の視点を含めて～	子どもの心のクリニック・テラ 院長 小児精神科医師 奥山眞紀子 氏	59

【児童思春期精神医学専門研修】(精神科医、関係専門職を対象)

・児童精神医学セミナー

月2回程度、こころの発達総合支援センター内で開催した。

内容は、児童精神医学や発達障害に関する研修および症例検討会（所長によるスーパーバイズ）。うち数回は外部から講師を招いて行った。

・臨床研修、事業見学受け入れ

医学部学生、臨床研修医並びに小児科医の研修を受け入れた。

山梨大学医学部6年生：1名 4日／年

研修医、専攻医：6名 6回／年

山梨大学医学部小児科医：1名 月1-2回程度

【家族支援研修会】

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和3年9月15日	講義・質疑応答 「効果的な支援の順序を考える～神経心理ピラミッドを中心に～」	ハーティック研究所 代表 高山 恵子 氏	21

(2) 発達障害研修事業 (発達障害児者の支援に関わる専門職を対象)

【発達障害基礎研修 (オンラインライブ研修)】

(単位：機関)

開催日	内容	講師	数
令和4年2月17日	講義・質疑応答 「子どものことばの育ち・育てる視点」	上智大学言語聴覚研究センター 准教授 原 恵子 氏	69

【発達障害専門研修】

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和3年8月11日	講義・質疑応答(オンラインライブ研修) 「発達障害者支援の最近の動向」 -医療・福祉・教育の連携	一般社団法人日本発達障害ネットワーク理事長 医師 市川 宏伸 氏	65
令和3年10月7日	講義・質疑応答(対面・オンラインライブでの講義) 「不器用な子どもに対する理解と支援～感覚統合の視点から～」	よこはま港南地域療育センター 作業療法士 松本 政悦 氏	76

【発達障害就労支援研修】

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和4年3月3日	講義・質疑応答(オンラインライブ研修) 講演『生きにくさを抱える人が働ける社会を作りたい』 (高山氏による講演後、高山氏と田中氏による対談)	ハーティック研究所 代表 高山 恵子 氏 山梨県立こころの発達総合支援センター 所長 田中 哲 氏	29

(3) 講師派遣

関係機関からの講師依頼を受け、当センタースタッフの派遣、又は、当センターにおける講義を実施した。

分野	依頼元・派遣先	内容	形態	講師の職種	実施日	参加人数
教育	富士見支援学校	スーパーバイザー	派遣	医師	R3. 6. 3	20
	総合教育センター	“相談” という支援	派遣	医師	R3. 6. 10	15
	病弱専門部特別支援連携会議心身症等部会	精神的な問題を抱えた子どもの発達支援・精神的な問題を抱えた子どもの養育者への対応	派遣	医師	R3. 7. 30	数十人
	山梨県立桃花台学園	発達障害児のこころの育ちと就労支援	派遣	心理士 ケースワーカー	R3. 8. 26	40
	日本学校相談学会山梨支部	敏感さについて考える	派遣	医師	R3. 11. 27	20
	甲府昭和高等学校	子どもたちの外傷体験と心のケア	派遣	医師	R4. 2. 3	48
保健	峡南保健福祉事務所	こころの発達総合支援センターの機能と事例を通した関係機関の連携について	派遣	心理士 ケースワーカー	R3. 12. 15	37
	中北保健福祉事務所	こころの発達総合支援センターの機能と事例を通した関係機関の連携について	派遣	心理士 ケースワーカー	R4. 1. 18	24
医療	山梨県リハビリテーション専門職団体協議会	子どものこころの発達とその支援	派遣	医師	R4. 3. 23	80
福祉	子ども福祉課 世界自閉症啓発デー	ASD の人たちの多様な世界	派遣	医師	R3. 4. 8	100
	中央児童相談所・都留児童相談所	子どもの心身の発達・愛着・トラウマケアについて	派遣	医師	R3. 6. 24	30

その 他	山梨県警察本部 生活安全部	発達障害者への理解と 正しい知識	派遣	社会福祉士	R3. 11. 29	12
	被害者支援セン ター山梨	発達障害の特徴と被害 者支援	派遣	精神保健 福祉士 言語聴覚 士	R3. 12. 9	12

2 調査研究

「令和3年度山梨県社会福祉研究発表会」において、次のテーマに関する調査研究を行い発表した。

○なぜ子どもたちはショートケアに参加するのか

子どもたちがショートケアに参加する理由を明らかにするため、ショートケアに参加している子どもとその保護者を対象に質的研究法を実施した。その結果、①「安心できるし楽しいから」、②「学校と違ってルールが少ないから」という2つの結果が得られた。来年度以降、この結果を新規参加児童に伝えることにより、安心して参加できるための一助となること等の可能性を見いだすことができた。

「令和3年度山梨県公衆衛生発表会」において、次のテーマに関する調査研究を行い発表した。

○こどものこころの診療における小児科医との医療連携（第2報）

発達障害医療支援体制整備事業における診療連携パス、診療連携シートを活用した地域の小児科医との連携について、診療連携パスのケース件数、年齢帯、来所時の主訴、転帰についてまとめ、今後の医療連携を推進する要因を探った。

3 広報・普及

（1）パンフレット等印刷物の発行

こころの発達総合支援センターのパンフレットを作成し、各関係機関や研修等の機会に配布した。

また、こころの発達総合支援センターのホームページの利用に関する案内や一般向けの研修案内、マニュアル（子どもの精神発達に関する診療マニュアル、幼児健診項目の考え方と発達段階表、就労準備性と発達障害・精神障害）、令和2年度業務概要等を掲載した。

(2) 図書及び視聴覚教材の貸出

【図書】

平成23年4月より、主に保護者や関係機関の職員、学生等を対象に図書の貸し出しを行っている。

全蔵書数は590冊であり、令和3年度の貸出実績は延べ51冊であった。

(単位：冊)

1分類	概論・事典・法律・医療	132
2分類	支援・指導・教育	199
3分類	就労	7
4分類	心理・アセスメント・診断	64
5分類	雑誌	0
6分類	発達障害支援 他	29
7分類	絵本・読みもの・自伝	142
都留クリニック		17
合計		590

月別貸出数

(単位：冊)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
10	3	2	1	5	0	2	1	6	3	12	6	51

【視聴覚教材】

発達障害関連DVD 14本